

令和8年度 高齢者の「インフルエンザ」の定期予防接種について

ご本人の意思で希望する方のみ接種を受けてください。

効果や副反応などを十分に理解し、納得した上で接種しましょう。

インフルエンザについて

インフルエンザは急性呼吸器感染症で、1～3 日間ほどの潜伏期間の後に、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が比較的急速に現れるのが特徴です。呼吸器症状は遅れて出現することが多く、鼻閉、咽頭痛、せきなどです。合併症がなければ約1 週間の経過で軽快します。合併症、特に肺炎や脳症を併発した場合は重篤となります。

接種の対象者

- ① 接種日に 65 歳以上の方 ※65 歳の誕生日の前日から対象
- ② 接種日に 60～64 歳で心臓、じん臓、呼吸器の機能の障がい(身体障害者手帳1 級相当)または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい(身体障害者手帳1 級相当)を有する方
※60 歳の誕生日の前日から対象

ワクチンの効果と副反応

インフルエンザワクチンは、感染や発症そのものを完全に防ぐことはできませんが、重症化や合併症の発生を予防する効果は証明されており、重症化予防を主目的とするワクチンです。

ワクチン接種後に比較的多くみられる副反応は、接種部位の発赤や腫れ、痛みなどで、通常 2～3 日で消失します。接種によってインフルエンザを発症することはありません。

稀に重い副反応の報告がありますので、接種後に気になる症状や体調の変化が現れた場合は、医師に相談してください。

予防接種を受けることができない方

- 1) 発熱している方(通常は 37.5℃以上の場合)
- 2) 重篤な急性疾患にかかっている方
- 3) 接種するワクチンの成分によって、アレルギー反応(アナフィラキシー)を呈したことがある方
- 4) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあると医師が判断した方

次の方は接種前に医師にご相談ください

- 1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患や発育障害などの基礎疾患を有する方
- 2) 過去にけいれん(ひきつけ)の既往歴のある方
- 3) 過去に免疫不全の診断がなされている方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 4) 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患がある方
- 5) 接種するワクチンの成分または鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーを呈するおそれのある方

接種後は以下の点に注意してください

- 1) ワクチン接種後 24 時間は健康状態の変化に注意しましょう。特に、接種直後の 30 分以内は急激な健康状態の変化に注意し、医師と連絡がとれるようにしておきましょう。
- 2) 接種部位の痛みや熱を伴う腫れ、全身のじんましん、おう吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などの症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- 3) 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動や過度の飲酒は控えてください。
- 4) 接種当日の入浴は可能ですが、接種部位を強くこすらないようにしましょう。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

予防接種によって健康被害が生じ、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、予防接種を受けられた時に住民票があった市町村にご相談ください。

その他情報について

松山市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/iryo/hokenyobo/yobo/koureisya-infuru.html>

